

四半期報告書

(第60期第1四半期)

松田産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 田 芳 明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 清 水 克 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 清 水 克 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第60期 第1四半期連結累計(会計)期間	第59期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	58,256	194,795
経常利益 (百万円)	4,038	8,863
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,441	5,286
純資産額 (百万円)	33,302	31,462
総資産額 (百万円)	64,115	62,945
1株当たり純資産額 (円)	1,273.07	1,202.99
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	93.33	202.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,499	△262
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△393	△2,463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,299	2,834
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,394	2,724
従業員数 (名)	829	816

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成19年9月1日付で1株を1.1株に分割しておりますが、第59期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

4 第60期第1四半期連結累計(会計)期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第59期についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下のとおり関係会社の異動がありました。

当社が保有する広島マツダ食品(株)の全株式を売却いたしました。これにより、広島マツダ食品(株)を持分法適用関連会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	829 (183)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	683 (153)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

① 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
貴金属関連事業	
製品	32,109
処理	1,997

(注) 1 当社グループにおける生産活動は、貴金属関連事業においてのみ行われております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
貴金属関連事業	13,285
食品関連事業	12,003
合計	25,288

(注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
貴金属関連事業	45,516
食品関連事業	12,741
合計	58,256

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、資源価格高騰の影響により企業収益が悪化し、生産活動と設備投資が停滞するなど、景気の足踏み状態が続きました。

こうした状況の中、当社グループの貴金属関連事業では、半導体・電子部品業界をはじめとした幅広い顧客のニーズに対応するべく営業活動や技術開発などに取り組んでまいりました。

食品関連事業では、原料価格の高騰により食料資源調達の困難さが増すなかで、顧客の求める商品を提供するべく、安心・安全な食材輸入を基本に仕入先との関係強化、新産地開拓、新規の食材開発などに取り組んでまいりました。

当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高58,256百万円、営業利益3,870百万円、経常利益4,038百万円、四半期純利益2,441百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

貴金属関連事業

貴金属部門では、貴金属リサイクル事業の主要対象業界である半導体・電子部品業界の生産活動に在庫調整の影響が見られたものの、貴金属リサイクル原料の回収は概ね好調を維持し、貴金属地金、貴金属化成品、金ボンディングワイヤの販売量は増加しました。また、当社の主要取扱製品である金、銀、プラチナ、パラジウムの相場については、高値水準で推移したことにより、当四半期の平均ではこれらの製品において前年同期の平均を上回りました。

環境部門では、社会的な環境問題への取り組みによる全体的な排出量の減少傾向の中で、当社が保有する全国の収集・運搬ネットワークなどを活かした結果、当部門の取扱数量は増加しました。

これらの結果、貴金属関連事業の売上高は45,516百万円、営業利益は3,262百万円となりました。

食品関連事業

食品関連事業においては、資源価格の高騰が消費者心理を悪化させ、厳しい状況が継続しました。

この中で、すりみなどの水産品では販売数量が減少しましたが、販売価格の上昇により売上高は増加しました。鶏肉、鶏卵などの畜産品では、主に輸入ブロイラーの販売数量が減少しましたが、販売価格の上昇により売上高は増加しました。野菜類などの農産品では、全般的に販売数量は前年並みでしたが、販売価格の上昇により売上高は増加しました。

これらの結果、食品関連事業の売上高は12,757百万円、営業利益は608百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,169百万円増加し、64,115百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,669百万円、受取手形及び売掛金の増加1,155百万円及びたな卸資産の減少1,224百万円等により差引増加したものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ670百万円減少し、30,813百万円となりました。これは主に短期借入金の減少900百万円、未払法人税等の減少385百万円及び未払金の増加664百万円等により差引減少したものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計期間末に比べ1,840百万円増加し、33,302百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加2,127百万円及び為替換算調整勘定の減少225百万円等により差引増加したものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により3,499百万円増加し、投資活動に393百万円使用し、財務活動により1,299百万円減少いたしました。この結果、換算差額減算後の資金は前連結会計期間末に比べ1,670百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には4,394百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は3,499百万円となりました。これは売上債権及び未収入金が増加したものの、税金等調整前四半期純利益が4,025百万円となり、棚卸資産が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動に使用した資金は393百万円となりました。これは有形・無形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果減少した資金は1,299百万円となりました。これは短期借入金の純減少額が900百万円となったこと及び配当金を313百万円支払ったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は120百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,280,529	26,280,529	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	26,280,529	26,280,529	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	26,280,529	—	3,559	—	4,008

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 133,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,088,700	260,887	—
単元未満株式	普通株式 58,329	—	—
発行済株式総数	26,280,529	—	—
総株主の議決権	—	260,887	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,400株(議決権74個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株及び証券保管振替機構の株式が25株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松田産業(株)	新宿区西新宿1-26-2	121,400	—	121,400	0.5
(相互保有株式) 広島マツダ食品(株)	広島市西区草津東1-3-17	12,100	—	12,100	0.0
計	—	133,500	—	133,500	0.5

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は121,769株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,265	2,430	2,730
最低(円)	1,988	2,030	2,275

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,396	2,727
受取手形及び売掛金	22,023	20,868
商品	5,259	4,370
製品	4,113	3,638
原材料	6,942	9,468
仕掛品	302	364
貯蔵品	51	46
繰延税金資産	544	605
未収入金	4,633	4,276
その他	2,426	3,196
貸倒引当金	△43	△25
流動資産合計	50,650	49,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,643	4,708
減価償却累計額	△2,462	△2,420
建物及び構築物(純額)	2,180	2,287
機械装置及び運搬具	4,251	4,267
減価償却累計額	△2,825	△2,788
機械装置及び運搬具(純額)	1,425	1,478
土地	4,696	4,752
建設仮勘定	26	0
その他	556	561
減価償却累計額	△391	△381
その他(純額)	164	180
有形固定資産合計	8,493	8,699
無形固定資産		
のれん	31	38
その他	1,367	1,181
無形固定資産合計	1,399	1,219
投資その他の資産		
投資有価証券	2,384	2,256
繰延税金資産	177	207
その他	1,291	1,286
貸倒引当金	△281	△259
投資その他の資産合計	3,572	3,489
固定資産合計	13,465	13,408
資産合計	64,115	62,945

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,801	12,880
短期借入金	5,130	6,030
1年内返済予定の長期借入金	540	640
未払法人税等	1,616	2,001
賞与引当金	338	590
未払金	4,953	4,289
その他	3,449	2,960
流動負債合計	28,830	29,392
固定負債		
長期借入金	1,322	1,307
退職給付引当金	396	410
役員退職慰労引当金	260	370
その他	3	3
固定負債合計	1,982	2,090
負債合計	30,813	31,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	4,008	4,009
利益剰余金	25,622	23,494
自己株式	△116	△121
株主資本合計	33,073	30,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253	203
繰延ヘッジ損益	△62	54
為替換算調整勘定	37	263
評価・換算差額等合計	228	520
純資産合計	33,302	31,462
負債純資産合計	64,115	62,945

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	58,256
売上原価	51,628
売上総利益	6,628
販売費及び一般管理費	※ 2,757
営業利益	3,870
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	9
持分法による投資利益	69
仕入割引	18
受取保険金	50
為替差益	35
その他	18
営業外収益合計	204
営業外費用	
支払利息	27
支払手数料	1
その他	8
営業外費用合計	37
経常利益	4,038
特別損失	
固定資産除売却損	0
投資有価証券売却損	11
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純利益	4,025
法人税、住民税及び事業税	1,447
法人税等調整額	136
法人税等合計	1,584
四半期純利益	2,441

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,025
減価償却費及びその他の償却費	223
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△251
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△109
受取利息及び受取配当金	△11
支払利息	27
持分法による投資損益 (△は益)	△69
投資有価証券売却損益 (△は益)	11
固定資産除売却損益 (△は益)	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,356
未収入金の増減額 (△は増加)	△367
たな卸資産の増減額 (△は増加)	739
仕入債務の増減額 (△は減少)	376
未払金の増減額 (△は減少)	785
その他	1,239
小計	5,290
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	△27
法人税等の支払額	△1,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△227
無形固定資産の取得による支出	△199
投資有価証券の取得による支出	△2
投資有価証券の売却による収入	20
その他	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△393

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△900
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	△185
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	△313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,299
現金及び現金同等物に係る換算差額	△136
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,670
現金及び現金同等物の期首残高	2,724
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,394

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>持分法の適用範囲の変更</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました広島マツダ食品㈱は、当第1四半期連結会計期間に当社が所有する株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
2	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これに伴う、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>これに伴う、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>従来、当社グループの貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。</p> <p>また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、当第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ572百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ24百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>※ 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当第1四半期連結会計期間末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入枠</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	借入枠	5,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引借入未実行残高	2,000百万円	<p>※ 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当連結会計年度末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入枠</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </table>	借入枠	5,000百万円	借入実行残高	4,000百万円	差引借入未実行残高	1,000百万円
借入枠	5,000百万円												
借入実行残高	3,000百万円												
差引借入未実行残高	2,000百万円												
借入枠	5,000百万円												
借入実行残高	4,000百万円												
差引借入未実行残高	1,000百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)																		
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運送費及び倉敷料</td> <td>381百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>646百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	運送費及び倉敷料	381百万円	貸倒引当金繰入額	39百万円	給与手当	646百万円	賞与引当金繰入額	253百万円	退職給付費用	15百万円	役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	賃借料	282百万円	減価償却費	45百万円	のれん償却額	6百万円
運送費及び倉敷料	381百万円																	
貸倒引当金繰入額	39百万円																	
給与手当	646百万円																	
賞与引当金繰入額	253百万円																	
退職給付費用	15百万円																	
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円																	
賃借料	282百万円																	
減価償却費	45百万円																	
のれん償却額	6百万円																	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,396百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,394百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,396百万円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	2百万円	現金及び現金同等物	4,394百万円
現金及び預金勘定	4,396百万円					
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	2百万円					
現金及び現金同等物	4,394百万円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	26,280,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	121,769

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	貴金属関連事業 (百万円)	食品関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	45,516	12,757	58,274	(17)	58,256
営業利益	3,262	608	3,870	—	3,870

- (注) 1 事業区分は、商製品の種類、性質、製造・処理方法および販売方法等の類似性等に照らし、総合的に区分しております。
- 2 各区分の主な商品、製品
 (1) 貴金属関連事業 …金地金、銀地金、白金族地金、化成品、電子材料、貴金属回収製錬処理、産業廃棄物処理
 (2) 食品関連事業 …水産品、農産品、畜産品およびその運搬
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
 これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
 これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、従来、当社グループの貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
 この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。
 また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、当第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
 これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結会計期間における「貴金属関連事業」の営業利益は572百万円増加しております。
- 6 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。
 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間における営業利益は「貴金属関連事業」が24百万円、「食品関連事業」が0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位：百万円)

	アジア	計
I 海外売上高	9,374	9,374
II 連結売上高	58,256	58,256
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.1	16.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア …台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,273.07円	1,202.99円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,302	31,462
普通株式に係る純資産額 (百万円)	33,302	31,462
普通株式の発行済株式数 (千株)	26,280	26,280
普通株式の自己株式数 (千株)	121	127
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	26,158	26,152

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	93.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,441
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,441
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,158

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

松田産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より貴金属関連事業のたな卸資産の評価方法について、商品、製品（工程貴金属地金を除く）及び仕掛品は後入先出法から先入先出法に、製品（工程貴金属地金）については後入先出法から総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 田 芳 明

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田芳明は、当社の第60期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。